

平成 26 年 7 月 1 日

事前公表

第 9 回若年者ものづくり競技大会
「オフィスソフトウェア・ソリューション」職種

競技注意事項（競技課題共通）

- 競技日 平成 26 年 7 月 28 日(月)・29 日(火)
- 競技課題
 - 1. データベース課題
 - 2. 表計算処理課題
 - 3. 文書処理課題
 - 4. プレゼンテーション課題

本注意事項は、「データベース課題」、「表計算処理課題」、「文書処理課題」、「プレゼンテーション課題」のすべてに共通するものである。

競技注意事項

〈服装・持ち物の注意事項〉

1. 服装等は、競技にふさわしいものを着用すること。空調等の問題もあるため若干の寒暖の変動に対応できるように留意すること。ただし、帽子やコート類は、競技委員が認める特別な理由がある場合に限り、着用することができる。
2. 筆記用具は、大会主催者より提供を行う。
3. 手荷物等は、持込みを許可するが、競技に関係のないもの、特に使用許可を得ていないPC、電子辞書、スマートフォン等は、競技中に利用することはできない。水分補給のために、ペットボトル等の閉栓可能な飲料などの持込みは許可する。しかし、飲料が原因でトラブル等が発生しても競技委員は一切、関知しない。
4. 各自の私物で机上に置けるものは、参考資料、時計、目薬、飲料、特別に競技委員の許可を得たもの、とする。参考資料の参照は、競技ごとに最大2冊、全競技合わせて4冊までを認める。

〈競技開始前の注意事項〉

1. 各自のPCに問題が発生している場合は、速やかに申し出ること。
2. 配布資料を共有サーバから各自の競技用PCにダウンロードし、内容を確認すること。競技開始後に、ダウンロードの不備などがあっても、競技時間延長などの措置は執らない。
3. 開始の合図があるまで課題に取り組んではならない。
4. 許可されたもの以外を机上に置いてはならない。
5. 競技説明の開始から競技終了までの期間は、競技委員、競技補佐員以外とは許可なく会話をすることはできない。許可なく会話を行った場合は不正行為とみなし、「失格」となる。

〈競技中の注意事項〉

1. 競技時間の計測は、会場に用意された競技用の時計を利用して行われる。なお、競技開始から30分経過、競技終了5分前の2回、競技委員からその旨のアナウンスが行われる。
2. 競技中はインターネット（競技用ネットワーク外）にアクセスしてはいけない。
3. 選手間の用具の貸し借り、競技用PC及びデータの交換を禁止する。
4. 他選手の競技を妨害する行為を禁止する。競技委員が妨害行為であると判断した場合は、「失格」となる。
5. 競技用PCのフリーズなどを含め、使用機器でトラブルが発生した場合は、黙って拳手をし、競技委員または競技補佐員に申し出ること。トラブルによる競技停止時間の扱いについては、競技委員の指示に従うこと。
6. 競技用PCのトラブルにより、作成中のデータなどが失われる場合もあるため、各自でバックアップを取るなどの対応をしながら作業を行うこと。
7. 競技時間内に作業が完了しても、指示があるまで競技会場から退出してはならない。
8. トイレの利用は、必ず競技委員に申し出て指示を受けること。なお、所要時間については競技時間に含まれる。
9. 安全衛生上の観点から各自、適当な休憩を取ること。ただし、競技会場からの退出は禁止する。また他の選手の妨害とならないよう、十分注意すること。

〈その他の注意事項〉

1. 休憩や昼食時など、競技時間以外は、競技用PCに触れてはいけない。
2. 課題の著作権は、大会主催者である中央職業能力開発協会に帰属する。しかし、著作物の引用の責任については選手側（課題作成者側）にあるものとする。